

平成29年第9回龍ヶ崎市選挙管理委員会会議録

- 1 招集日時 平成29年9月22日（金） 午前10時
- 1 招集場所 龍ヶ崎市役所 3階第2会議室
- 1 出席委員 池田光一，鈴木尚信，時田淳次，飯塚洋子
- 1 欠席委員 なし
- 1 付議事件 別紙議案のとおり
- 1 開議時刻 午前9時53分
- 1 本委員会の書記
- 書記長 荒井久仁夫
- 書記長補佐 菊地紀生，落合勝弘
- 書記 岡野智倫
-
- 1 委員長 議案第1号「検察審査員候補者予定者名簿の調製について」を議題に供し，事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
- （全員に異議がなかった。）
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから，原案が可決した旨を述べた。
-
- 1 委員長 議案第2号「裁判員候補者予定者名簿の調製について」を議題に供し，事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
- （全員に異議がなかった。）
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから，原案が可決した旨を述べた。
-
- 1 委員長 議案第3号「在外選挙人名簿から抹消する者について」を議題に供し，事務局をして説明させる旨を述べた。

- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
- 1 委員長 議案第4号「選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
- 1 委員長 議案第5号「選挙長及び選挙長の職務代理者の選任について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
- 1 委員長 議案第6号「投票所の場所について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。

- 1 委員長 議案第7号「期日前投票所の場所について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
- 1 委員長 議案第8号「選挙会の日時及び場所について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
- 1 委員長 議案第9号「開票事務と選挙会事務を合同して行うことについて」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
- 1 委員長 議案第10号「投票記載所及び期日前投票記載所内氏名等掲示掲載順序のくじ執行の日時及び場所について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 提案理由及び内容を説明した。
- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。

べた。

1 委員長 議案第11号「投票用紙及び不在者投票用封筒の郵送による交付開始日について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。

1 事務局 提案理由及び内容を説明した。

1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)

1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。

1 委員長 議案第12号「仮投票用封筒及び不在者投票用封筒に押す印について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。

1 事務局 提案理由及び内容を説明した。

1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)

1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。

1 委員長 議案第13号「投票用紙の様式について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。

1 事務局 提案理由及び内容を説明した。

1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)

1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。

1 委員長 議案第14号「投票所入場券の様式について」を議題に供し、事務局をして説明させる旨を述べた。

1 事務局 提案理由及び内容を説明した。

- 1 委員長 原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
(全員に異議がなかった。)
- 1 委員長 全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
- 1 委員長 その他について、事務局をして説明させる旨を述べた。
- 1 事務局 衆議選に係る日程について説明をした。
- 1 事務局 次回委員会について説明した。
開催日 平成29年10月3日(火)
時 間 午前10時
場 所 3階第2会議室
- 1 閉 会 午前10時23分

前記会議の次第を記載し，その相違ないことを記するため，ここに署名する。

平成 2 9 年 月 日

委員長

委員

委員

委員